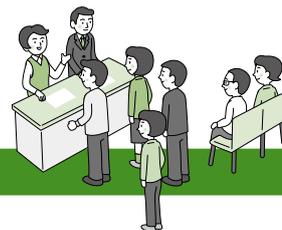


引っ越しによる住所異動の届け出は、 行政センターや支所、協働センターなどでもできます

3月9日(月)から4月13日(月)までの期間は区役所の区民生活課窓口が大変混雑します。
引っ越しによる住所異動の届け出の手続きは区役所でなくても、近くの行政センター
や支所、協働センターなどでもできますので、ぜひご利用ください。



住所異動届を取り扱っている施設一覧 (区役所以外)

区	区分	施設名
中央区	行政センター	東・西・南
	支所	舞阪
	協働センター	東部・富塚・高台・佐鳴台・県居・曳馬・蒲・ 天竜・長上・笠井・積志・神久呂・入野・伊佐見・ 和地・庄内・篠原・五島・白脇・新津・三方原
	市民サービスセンター	駅前・北部・高丘葵・可美※・飯田
浜名区	行政センター	北
	支所	引佐・三ヶ日
	協働センター	都田・中瀬・麩玉
天竜区	支所	春野・佐久間・水窪・龍山
	ふれあいセンター	竜川・熊・上阿多古・下阿多古・浦川・山香・ 城西
	市民サービスセンター	鹿島

◎施設によって取り扱いできない届け出がありますので、
事前に問い合わせてください

【例1】外国籍の人の住所異動の届け出(区役所、行政センターのみ受け付け可)

【例2】マイナンバーカードへの新住所などの記載を伴う
住所異動の届け出(区役所、行政センター、一部の
協働センター・市民サービスセンターのみ受け付
け可)

市HP ▼

引っ越し

検索



《問い合わせ先》

区役所	電話番号	行政センター	電話番号
中央区役所 (市役所内)	457-2125	東行政センター	424-0154
		西行政センター	597-1115
浜名区役所	585-1111	南行政センター	425-1348
天竜区役所	922-0019	北行政センター	523-1116

※4月1日(木)から

●スマートフォンやパソコンでのオンライン転出届

市外への引っ越し(転出)の場合は、マイナンバーカードを使って
オンラインで手続きすることができます



市HP ▶

オンライン 転出届

検索



●コンビニエンスストアでの証明書取得

マイナンバーカードがあれば、コンビニエ
ンスストアなどに設置されたマルチコピー機を
使って、証明書を取得することができます

戸籍・住民票・
印鑑証明・
附票交付→

市HP ▼

コンビニ交付 戸籍

検索



市HP ▼

税務証明書
交付→

市HP ▼

コンビニ交付 税

検索



住所異動届け出のための 臨時届出窓口を日曜日に開設します

中央区区民生活課 ☎457-2125

開設日: 3月29日(日)、4月5日(日)

時間: 9:00~11:30

場所: 中央区役所区民生活課
(市役所本館1階)

できること:

異動する本人による転居・転出・転入の届け出

注意: 転居、転入は引っ越しが終わり、住み始めて
から行う届け出です。転出の場合のみ、引っ
越しの前に届け出ができます

以下の手続きは
臨時届出窓口では届け出ができません

- ◆戸籍届(前々日閉庁時からの届を含む)を伴う
異動の手続き
- ◆他市区町村や年金事務所などへの問い合わせ
を必要とする手続き など

届け出ごとの必要な持ち物

届け出	持ち物	
	各届け出共通	持っている人のみ
転居 (浜松市内で 住所を移す)	・本人確認書類 (運転免許証やパス ポートなど。または 健康保険資格確認 書や年金手帳など を2点)	・国民健康保険資格確認書 ・後期高齢者医療資格確認書 ・介護保険被保険者証または資格者証 ・在学証明書(小・中学生の転校手続きの場合)
転出 (浜松市外へ 住所を移す)	・マイナンバーカード (持っている人)	・国民健康保険資格確認書 ・後期高齢者医療資格確認書 ・介護保険被保険者証または資格者証 ・市民カード
転入 (浜松市へ 住所を移す)	・在留カードまたは 特別永住者証明書 (外国籍の人)	・転出証明書 (転入前の市区町村で交付された場合のみ) ・負担区分証明書 (後期高齢者医療保険該当者のみ) ・在学証明書 (小・中学生のみ、卒業生は卒業証明書)

※上記の内容は、臨時窓口開設時のものです